

議案第81号 説明資料（幕別町忠類歯科診療所）

1 指定管理者が管理を行う施設の概要

施設の名 称	幕別町忠類歯科診療所		
所 在 地	幕別町忠類錦町439番地1（忠類コミュニティーセンター併設）		
設置条例の名称	幕別町忠類診療所及び歯科診療所条例		
施設設置の目的	地域住民の健康の保持と医療福祉の増進を図る。		
施設の概要	建築年月：昭和51年9月 建築面積：223.42㎡ 建築構造：鉄筋コンクリート造 主要施設：診療室 61.52㎡ 待合室・小上がり 30.40㎡ 事務薬局 6.13㎡ 技工室 15.44㎡		

2 指定管理者が管理を行う業務

業務の内容	(1) 忠類歯科診療所の診療の実施に関する業務（利用料金の徴収に関する業務を含む。） (2) 忠類歯科診療所の施設及び付属設備の維持管理に関する業務 (3) その他町長が必要と認める業務
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

3 医療法人社団航慎会の概要

設 立	平成26年3月12日
資産の総額	124,211,827円（令和4年3月31日変更、令和4年6月2日登記）
売 上 高	171,680,181円（令和3年度収入）
職員数等	理事 5名、監事 1名、職員 14名
事業内容	歯科診療所経営（なかの歯科医院 平成11年4月1日～、北区しんた歯科 平成26年7月1日～） 忠類歯科診療所指定管理（平成30年4月1日～令和5年3月31日）

4 指定管理者候補者の選定結果

第 1 順 位	医療法人社団航慎会 75.5点／100点（委員8人の平均点数）
---------	---------------------------------